



広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用

う

まく走るかなーおもしろ科学教室ー

主な内容

CONTENTS

- | | |
|------------|-------|
| 青少年の非行防止 | 2~3 |
| 社明・お知らせ | 4~7 |
| お知らせ・話題・社協 | 8~9 |
| 保健師・情報 | 10~13 |
| 文化財探訪 | 14 |

夏休み直前

子どもを有害情報から守ろう

夏休みの期間は子どもが非行に走りやすい時期だといわれます。毎年7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です。少年の非行防止、犯罪被害の抑止にご協力ください。

少年の犯罪においては、検挙件数は減少傾向にあるものの、恐喝やひつたくりなど街頭犯罪に占める少年の割合が増加しています。

少年が非行に走る原因には、家庭環境や学校、友人関係などさまざまな要因があり、青少年を取り巻く有害情報もそのひとつです。

なかでも携帯電話やインターネットなどは青少年に大きな影響を与えており、有益な情報がすぐに手に入り便利な反面、犯罪情報や性的情報、出会い系サイトやネット上のいじめなど青少年に悪影響を与えています。

子どものインターネット利用をめぐるさまざまな問題

携帯電話やパソコンでインターネットにアクセスし、必要な情報を収集したり、だれかとコミュニケーションしたりすることが当たり前にになっている私たちの社会。子ども達にとっても、インターネットの利用は身近になっています。

平成19年3月に内閣府が行った調査では、パソコンでのインターネット利用は小学生でも約6割、携帯電話でのインターネットの利用は中学生で5割を超え、高校生で9割以上となっています。

その一方で、子ども達が保護者の目の届かないところで、出会い系サイトやアダルトサイト、自殺に関するサイトなどにアクセスしたり、個人情報を書いたりして、トラブルや事件に巻き込まれる危険も増えています。子どもが被害者になる事件だけでなく、オンラインゲームへの不正アクセスや学校裏サイトなどで誹謗中傷の書き込みなど、子どもが加害者となるケースも多くなっています。

青少年インターネット環境整備法

こうしたなか、青少年インターネット環境整備法が、平成21年4月から施行されました。

この法律では、①青少年にインターネットを適切に活用する能力を習得させる、②フィルタリングの普及促進などにより、青少年の有害情報の閲覧機会を最小化する、③民間の関係者の自主的・主

■ ブラックリスト方式：出会い系サイトやアダルトサイトなど、子どもにとつて有害な特定のカテゴリーのサイトへのアクセスを制限する方式

■ 利用時間制限：子どもが一人で夜中にアクセスできないよう、夜間から早朝にかけてすべてのサイトへのアクセスを停止させる方法

18歳未満の子どもがインターネットに接続する携帯電話やPHSに、このフィルタリング機能を導入しやすくするため、青少年インターネット環境整備法により、携帯電話・PHSには、フィルタリングの提供が義務付けられました。また、パソコンなどインターネ

に、保護者に対しては、18歳未満の子どもに適切にインターネットを利用させる責務などが課されることとなります。

ネット接続ができる機器を製造しているメーカーには、フィルタリングを利用しやすくして販売すること、インターネット接続事業者には、問い合わせに応じてフィルタリングソフトウェアなどを紹介することが義務付けられました。

保護者の判断で フィルタリングを

子どもがインターネットを安全に、適切に利用できるようにするために、一番重要な役割を果たすのは家庭です。子どもに携帯電話を持たせたり、パソコンを使わせたりするときには、保護者自身がインターネット上に有害な情報が数多くあることを認識し、子どもがその悪影響を受けないようにフィルタリング機能を取り入れたり、子どものインターネットの利用状況を把握したりするなど、適切に管理することが必要です。

青少年インターネット環境整備法の施行後は、18歳未満の子どもが利用する携帯電話やPHSを購入する場合、保護者はその旨を事業者に申し出ることが義務付けられています。18歳未満の子どもが利用する携帯電話などには、事業者がフィルタリングサービスを提供します。フィルタリングサービスを利用するかどうかは、保護者の判断にゆだねられており、保護者からフィルタリングサービスを利用しない旨の申し出があれば、

フィルタリングを外すことができます。

どの方式のフィルタリングを利

用するか、また、フィルタリングを外すかどうかは、保護者が、子どもの年齢や成長を考えながら判断していくことが大切です。

親子で話そう ネット利用のルール

子ども達もやは成長し、大人になつてフィルタリングのかからないインターネットの世界を知ることになります。そのときに、さまざまな犯罪やトラブルを避けながら、マナーやルールを守つて、適切にインターネットを利用していけるようになるためには、フィルタリングだけでなく、インターネットのマナーやルールを教えることがあります。

また、携帯電話などのインターネットの利用が、日常生活に悪影響をおよぼさないよう、家庭でルールを決めておくことも大事です。次の項目を参考にしながら、親子でインターネット利用のルールを話し合ってみましょう。

携帯電話からのインターネットアクセスは親がチェックしにくくなっています。フィルタリングなどを利用して子どもを有害情報から守りましょう
※写真はイメージです

家庭での利用ルール(例)

- 食事中は使わない
- お風呂に持ち込まない
- 夜〇時を過ぎたら使わない
- 1日〇分以上使わない
- 家で使うときはリビングで
- 悪口を書き込まない
- 迷惑メールに返信しない
- チェーンメールを転送しない
- 知らない人からのメールは親に報告する
- 利用料金は〇円まで。料金を超えた分はおこづかいで払う
- 着メロや音楽、ゲームなどは勝手に会員登録やダウンロードをしない



犯罪のない社会は

一
人
ひ
と
り
の
や
さ
し
い
心
か
ら

最近、私たちの身近な社会で犯罪が増えていきます。犯罪のない安心して暮らせる社会を築いていくためには、犯罪を取り締まつたり、処罰したりするだけではなく、一度罪を犯してしまった人たちが一度と過ちを犯さないよう更生を支援すること、また、犯罪が起こらない社会にしていくことが重要です。そのために一人ひとりができるることを考えてみませんか。

■取り締まるだけでは 犯罪はなくならない

犯罪をなくすためには、犯罪の取り締まりを強化すればいい、罪を犯した人の処罰をもつと厳しくすればいい。そう考える人は多いかもしれません。しかし、それだけでは、犯罪をなくすことはできません。

まずは、犯罪が起こる前に、犯罪自体を生まないような地域づくり、人づくりをしていくことが、犯罪のない社会を築いていくためにも必要です。

そのためには、地域の一人ひとりが、子どもたちの健全な成長を支援し、見守るということです。それと同じように、非行や罪を犯した人たちが、罪を償い、地域

社会に戻ってきたときにも、その人たちが一度と過ちを犯さないよう、立ち直りを支援し、温かく見守していくことが重要です。

■更生に必要なのは 温かく見守る周囲の目

犯罪や非行をした人たちは、罪を償つた後、「保護観察」を受けながら通常の社会生活に戻ります。

保護観察を行う「保護観察所」では、犯罪や非行をした人たちが健全な社会の一員として復帰できるよう、生活の目標を定め、それを守るよう指導したり、就職を援助したりするなど、更生を支援しています。

保護観察を受けている人たちは、過去の過ちを反省し、地域社会のなかで立ち直ろうとしています。その人たちが立ち直るために

は、偏見の目で見たり、排除したりするのではなく、温かい目で、その立ち直りを見守ることが必要なのです。

■社会を明るくする運動

犯罪のない社会を目指して、毎年7月を強調月間として、「社会を明るくする運動」が全国で実施されています。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。この運動は昭和26年に始まり、今年で59回を迎えます。この機会に、犯罪のない明るい社会を築くためになにができるか、皆さんも考えてみませんか。

第59回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

— ふれあいと 対話が築く
明るい社会 —



村長と村内への広報活動に出発する保護司および更生保護女性会役員の皆さん

国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者被保険者証の更新

8月1日に受給者証が更新されます

○国民健康保険高齢受給者証の更新

「高齢受給者証」は、国民健康保険の加入者で70歳以上75歳未満の方(ただし、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)該当者を除きます。)に交付されます。

高齢受給者証には、記号・番号や氏名などのほか、一部負担金の割合「1割または3割」が記載されますが、この割合は、前年の所得によって決定されます。現在高齢受給者証をお持ちの方については、平成20年中の所得により一部負担金の割合の判定を行い、更新します。対象者には、新しい高齢受給者証(有効期限は平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)を7月中に郵送しますので、8月1日以降お使いください。

受診時には、国民健康保険被保険者証と高齢受給者証を忘れずに医療機関の窓口に提示してください。



○長寿医療制度(後期高齢者医療制度)被保険者証の更新

長寿医療制度の被保険者証(後期高齢者被保険者証)は、榛東村に住所を有する75歳以上の方(65歳以上の障害者等を含む)に交付されます。

被保険者証には、被保険者番号や氏名などのほか、一部負担金の割合「1割または3割」が記載されますが、この割合は前年の所得によって決定されます。長寿医療制度の被保険者の方には、平成20年中の所得により一部負担金の割合の判定を行い、更新します。新しい被保険者証(有効期限は平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)は、7月中に配達記録郵便でお送りしますので、8月1日以降お使いください。

▶お問い合わせは、健康・保険課(☎54-2211 内線117)へ

福祉医療費受給資格者証の更新

福祉医療費受給資格者証が新しくなります

群馬県福祉医療費制度における「公費負担者番号」が新たに決められたことにより、福祉医療費受給資格者証に、この「公費負担者番号」を表示することとなったため、8月1日から福祉医療費受給資格者証が新しくなります。

新しい福祉医療費受給資格者証は、7月中に簡易書留郵便で送付しますので、8月1日以降に医療機関で受診する場合は、健康保険証と新しい福祉医療費受給資格者証を窓口に提示してください。

■対象者

- 子ども…中学校3年生の終了する3月31日まで
- 重度心身障害者(児)…身体障害者1級・2級、障害基礎年金1級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級、障害者自立支援法施行令第1条第3号に規定する精神通院医療適用者
- 母子家庭など…18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭および18歳未満で父母のいない児童

■その他

- 現在使用している福祉医療費受給資格者証は8月1日以降使用できませんで、お手数でも健康・保険課へ返却してください。
- 勤務先、住所などが変更となった場合は、福祉医療費受給資格者証の更新が必要となりますので、必ず14日以内に健康・保険課で変更手続きをしてください。
- ▶お問い合わせは、健康・保険課(☎54-2211 内線117)へ



介護保険負担限度額認定

認定には申請が必要です

介護保険では、所得の低い方の施設利用が困難にならないよう、所得に応じて、食費、居住費(滞在費)の負担に限度額を設け、これを超える利用者負担が発生しないよう、「負担限度額認定」を行っています。

負担の減額を受けるには、申請が必要です。

■対象となる方…生活保護世帯または住民税非課税世帯の方

■対象となる介護サービス

○介護保険の施設サービス…介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

○短期入所サービス

■有効期間…申請月の初日から、翌年6月30日まで

▶お問い合わせは、健康・保険課(☎54-2211 内線118)へ

児童手当

現況届の提出はお済みですか

毎年6月は児童手当の現況届の提出月となっています。対象となるのは、小学校卒業前までの子どもの保護者で、児童手当を6月の時点で受給されている方です。

まだ、現況届の提出をされていない方は、6月分以降の手当が受給できなくなってしまいますので、お早めに子育て・長寿支援課へ提出していただきますようお願いします。

○現況届に必要なもの

■現況届用紙(役場に用意してあります)

■印鑑

■健康保険証の写し(社会保険の方のみ。国保の方は不要です)

■平成21年1月1日に住所を有していた市町村役場で発行した所得証明書(平成21年1月1日に榛東村に住所を有していた場合は不要です)

■児童が榛東村以外にお住まいの場合は、児童を含む世帯全員の住民票

▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線126)へ

路線バス敬老割引回数券

路線バス回数券の購入時に割引されます

65歳以上の方が、村内などを運行している路線バス(群馬バス・群北第一交通・日本中央バス・関越交通)の回数券を購入する際に、割引が適用されます。

■対象者…榛東村に在住している満65歳以上の方

■購入価格・利用可能額

区分	購入価格	利用可能額
2,000円券	1,600円	2,200円
3,000円券	2,400円	3,400円
5,000円券	4,000円	5,800円

■購入場所

○群馬バス 箕郷営業所

○群北第一交通 渋川本社営業所・群馬バス箕郷営業所(代理販売取次所)

○日本中央バス バス車内

○関越交通 前橋営業所・渋川営業所

○前橋駅前案内所(群馬バス・日本中央バス・関越交通)

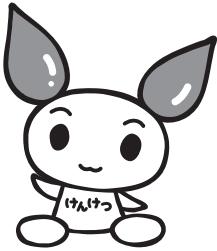
※購入の際、住所・年齢の証明できるもの(保険証・年金手帳など)をお持ちください。

▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線126)へ

あなたの血液が命を救う 献血にご協力ください

医療技術の進歩や少子高齢化の進展などにより、今後、血液需要はますます増加することが見込まれます。一方で、新型インフルエンザが国内で発生したことなどから、献血者が減少し、このままでは医療に必要な血液が不足してしまう状況が予想されています。

すべての血液製剤を国内の献血により確保することを目指し、「愛の血液助け合い運動」が8月31日まで実施されます。血液を必要とする方への供給が滞ることのないようにするために、1人でも多くの方の献血へのご協力を願っています。



○若い世代の協力が不可欠

献血者の5割以上は16歳から39歳の方々です。それに対して輸血用血液の約6割が65歳以上の方の医療に使われています。少子高齢化によって献血を担う若い世代は減り、一方で輸血を必要とする高齢者が増えることで、救命医療に支障をきたすおそれもあり、将来的に必要な血液製剤の在庫量を確保することが難しくなることも予想されています。

血液は、まだ人工で作ることはできません。一人ひとりの善意によって支えられています。献血は、直接人の命を救う、とても大切なボランティア活動なのです。若い世代の方々には、社会の一員として進んで献血に参加していくことが求められています。

○村民献血

■日時…8月10日(月) 午前10時～正午 ■場所…中央公民館

献血は、400ml献血、200ml献血、成分献血(血しょうや血小板など特定の成分だけを献血する方法)の3つの方法がありますが、今回村民献血で実施するのは400ml献血、200ml献血です。献血の主な基準は次のとおりです。これらは医療受給に沿い、血液製剤の国内自給にとって必要な献血方法です。

■献血の基準

1回献血量	年齢	体重	最高血圧	年間献血回数	年間総献血量
400ml献血	18歳～69歳	男女とも50kg以上	90mm Hg以上	男性3回以内 女性2回以内	400ml献血と200ml献血を合わせて
200ml献血	16歳～69歳	男性45kg以上 女性40kg以上		男性6回以内 女性4回以内	男性1200ml以内 女性800ml以内

※65歳～69歳の方については、60歳～64歳までの間に献血経験のある方が対象となります。

※献血は、事前に全血比重または血色素量と血圧を検査し、医師が検診を行います。薬を飲んでいる方は、検診時に医師にお申し出ください

○献血ルームのご案内

献血は、次の各献血ルームでも行うことができます。

- 献血ルーム前橋ハートランド 前橋市南町3-9-5 大同生命ビル1階 ☎0120-80-5871 毎週火曜日休業
- 献血ルーム高崎熱血クラブ 高崎市栄町16-11 イーストタワービル1階 ☎0120-80-5870 第4月曜日休業
- 献血ルーム太田YOUN愛 太田市飯塚町1549-2 ☎0120-80-5872 毎週金曜日休業

※受付時間は各献血ルーム共通、午前10時～午後1時、午後2時～午後5時30分です。また、年末年始は休業です。

○献血についてのお願いと注意事項

- 献血受付時には、検査目的の献血防止対策の一環として身分証明書などの掲示をお願いし、本人であることの確認をさせていただきます。これは、ウイルス等に感染した可能性があるときは、患者さんの安全のため献血はしないという「安全で責任のある献血」の思想をご理解していただきたいために行います。ご協力を願っています。
- 献血手帳をお持ちの方は、ご持参ください。
- 献血中および献血後は、採血スタッフの指示に従って行動してください。
- 献血者の健康が大前提です。日頃から健康な体づくりのため、十分な睡眠と食事を心がけてください。

○エイズ検査目的の献血は絶対にしないでください

エイズウイルス(HIV)感染直後の血液は、検査をしても感染が証明できません。エイズに感染した方が献血し、その血液が輸血されると感染のおそれがあります。エイズ感染の検査目的の献血は絶対にしないでください。

▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線121)へ



各種スポーツ大会

大会の結果をお知らせします

5月から6月にかけて行われた各種スポーツ大会の結果をお知らせします。(敬称略。村民卓球は優勝のみ掲載)

【親子卓球大会】

優勝：柳沼謙伸・勇人 準優勝：柳宝良・久美

第3位：宮崎ありさ・秀子

【村民卓球大会】

団体戦：3区 中学生男子：原知稀

中学生女子：上戸寧々 一般男子：安藤晃

一般女子：岡野多恵子 シニア男子：前島清

新卓球：狩野哲男・永井志津江

【第6回村民バドミントン大会】

優勝：10区 準優勝：9区 第3位：17区

【第33回村民バレーボール大会】

優勝：3区 準優勝：7区 第3位：6区・17区

【第34回村民バスケットボール大会】

優勝：15区 準優勝：自衛隊 第3位：5区・7区

【村民野球大会】

優勝：18区 準優勝：7区 第3位：2区・14区



ス波少柔道・剣道 中学校野球部

各種大会で大活躍

■柔道部(ス波少・中学校)

【群馬県柔道連盟北群馬渋川支部春季柔道大会】

佐藤琴音(小4女子)2位 入澤結乃(小4女子)3位
鈴木晃多(小5男子)優勝 戸原幸哉(小5男子)3位
佐藤 灯(小5女子)2位 上村綏奈(小6女子)2位
岩田一樹(中2男子)3位 清水雄也(中3男子)3位
岩田宗也(中3男子)3位 富澤岳春(中3男子)3位

【第33回群馬県中学校春季柔道大会】

鈴木優生(女子44kg級)2位

■ス波少剣道部

【第40回渋川北群馬剣道連盟錬成剣道大会】

山崎拓朗(小学生男子優勝旗争奪戦)優勝
金井拓也(小4男子の部)3位
野島 佑(小4男子の部)3位

■中学校野球部

中学校野球部1年生の皆さんが、群馬県中学生軟式野球1年生強化大会(第2回若鮎杯)で優勝しました。





敬老会開催に伴う

金婚・ダイヤモンド婚の申請のお知らせ

本年度の敬老会は、榛東中学校体育館において、9月12日(土)に開催されます。本年度の金婚・ダイヤモンド婚は、次に該当する方となります。該当するご夫妻は、お手数でも各区民生児童委員へ届け出をお願いします。

○金婚(結婚50年)：昭和34年1月1日から12月31日までに結婚した夫妻

○ダイヤモンド婚(結婚60年)：昭和24年1月1日から12月31日までに結婚した夫妻

■心配ごと相談
・日時 8月14日(金)
・午後1時30分～午後3時30分
・場所 商工会館 1階和室

■無料法律相談
・日時 7月24日(金)
・午後1時30分～午後4時30分
・場所 福祉センターささえの家
・相談員 群馬弁護士会会員
・相談時間 ひとり約30分

■ふれあい館休館日
7月27日(月)
8月10日(月)

(休館日が祝日の場合は翌日)

※毎月第2・第4月曜日が定休日

▼お問い合わせは、榛東村敬老会
事務局(☎ 55-5294)へ

事前予約をお願いします。

お問い合わせ 社会福祉協議会

ゴーフクシ
☎ 55-5294
イイフロ
☎ 54-1126



県消防協会渋川支部消防ポンプ操法競技会

第1分団が3位入賞

県消防協会渋川支部消防ポンプ操法競技会が7月5日、県消防学校で開催され、本村消防団から第1分団と第2分団が出場しました。

ポンプ操法技術の向上を目的に毎年開催されているこの競技会には、渋川広域圏3市町村から10分団が出場し、日頃の訓練の成果を披露しました。

競技会の結果、第1分団が3位に入賞しました。

また、競技の審査時間中には、本村消防団ラッパ隊を含む渋川広域ラッパ隊が、ラッパ吹奏訓練を披露しました。



榛東村飲食店組合

店先や沿道を美しく

榛東村飲食店組合では、環境美化活動として、店先や沿道のごみ拾いなどを定期的に行ってています。また、この活動の一環として、福祉センターささえの家で育てたマリーゴールドの花230鉢を購入し、それぞれの店舗の周りを飾りました。

組合長の茂田博さんは、「店先や沿道の環境をよくすることで、訪れる人に美しい村をアピールしたい」と、活動の目的を話してくれました。

お元気ですか 保健相談センター です

1歳児・年長児・中学1年生、
高校生の保護者の方へ

麻しん風しん混合予防接種は済みましたか？

個別通知でお知らせした麻しん風しん混合予防接種はもう済みましたか。「体調のいい日に、と様子を見ているうちに、うつかりまだ接種していない」という方もいるかもしれません。麻しん(はしか)は特に春先に流行します。麻しんにかかると重篤な合併症を引き起こすことがありますので注意が必要です。接種が済んでいない方は、お子さんを麻しんから守るために、早めに接種しましょう。

接種方法は全て個別接種です。次の接種時期を過ぎますと、接種は有料になりますので、ご注意ください。

■麻しん風しん混合予防接種

- 1期：1歳～2歳未満
- 2期：年長児
- 3期：中学1年生
- 4期：高校3年生

※接種会場は保健相談センターです。健康カレンダーを見てお出かけください。

■集団接種

その他の予防接種



6月6日(土)、渋川市保健センターにおいて、「母と子のよい歯のコンクール」渋川地区審査会が開催されました。このコンクールは、毎年6月の「歯の衛生週間」にちなみ、家族で歯を大切にすることを目的に行われ、前年度の3歳児歯科検診でもし歯のない幼児とその母親を対象にしています。

今年度は、村代表として13区の南みゆきさん、龍之介くん親子が出席し優秀賞を受賞しました。8020(80歳になつても自分の歯を20本残す)を目指し、いつもでもおいしく楽しく食事をしたり、身体の健康維持のためにもよい生活習慣を身につけましょう。

○三種混合…3～90カ月未満
○二種混合…12歳

○日本脳炎…36～90カ月未満、9～13歳未満

◇おはなしアイアイ
●日時…8月6日(木)
午前10時30分～11時30分

ボランティアグループ「おはなしアイアイ」の皆さん、「おはなしアイアイ」の皆さんが、読み聞かせや歌、手遊びなどを行います。親子で一緒に楽しいひとときを過ごしてみませんか。

※日本脳炎予防接種は希望により接種することができます。主に接種することができ。主治医にご相談ください。

▼お問い合わせは、保健相談センター(☎70-8052)へ

お知らせ

◆おはなしアイアイ

●日時…8月6日(木)

午前10時30分～11時30分

ボランティアグループ「おはなしアイアイ」の皆さんが、読み聞かせや歌、手遊びなどを行います。親子で一緒に楽しいひとときを過ごしてみませんか。

▼お問い合わせは、保健相談センター(☎70-8052)へ

●8月休日当番医●

	内科		外科		耳鼻科		歯科	
2日	塙越クリニック (渋川) ☎60-7700	竹内小児科 (吉岡町) ☎30-5151	高井医院 (渋川) ☎22-0076	森医院 (石原) ☎23-8733	石岡歯科医院 (赤城) ☎56-3535			
9日	湯浅内科クリニック (渋川) ☎20-1311	伊香保クリニック (伊香保) ☎72-4114	北条外科胃腸科医院 (吉岡町) ☎54-6870		平形歯科医院 (石原) ☎22-0953			
16日	コオノ医院 (渋川) ☎22-0171	原沢医院 (伊香保) ☎72-2503	斎藤内科外科クリニック (金井) ☎22-1678		北橘歯科診療所 (北橘) ☎52-3762			
23日	大井内科クリニック (吉岡町) ☎30-5575	本沢医院 (石原) ☎23-6411	高野外科胃腸科医院 (渋川) ☎24-2454		石田歯科医院 (大崎) ☎25-0411			
30日	北関東循環器病院 (北橘) ☎027-232-7111	渋川中央病院 (石原) ☎25-1711	とまるクリニック (金井) ☎26-7711	川島医院 (渋川) ☎22-2421	関歯科医院 (子持) ☎25-0530			

※耳鼻科の診療時間は正午までです。 ※http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm ※夜間急患診療所(午後7時～11時、年中無休)☎23-8899

暮らしの情報

行政相談を開催します

- 日時…8月21日(金)
午後1時30分～午後4時
- 会場…南部コミュニティセンター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

榛東村制施行50周年記念事業 榛東村を写そう写真コンテスト	
募 集	
■試験日時…10月25日(日) 午前9時～正午	■試験会場…高崎経済大学(高崎市並木町130番地)
■受験申込手数料…8,500円	■受験申込書配布期間…8月3日(月)から8月21日(金)まで
■申込期限…9月4日(金)受験	■申込期限…9月4日(金)申込
申込書配布場所…役場、広域組合事務局	申込書配布場所…役場、広域組合事務局

申込書受付期間…8月28日(金)まで(土、日、祝日を除く)	▼申込書の配布・受付とお申込み、お問い合わせは、上下水道課(☎5412211 内線210)へ
備組合では、消防職員の採用試験を行います。	■職種…消防職 ■採用予定人員…若干名
■受験資格…①学歴等…大学卒業(昭和58年4月2日から昭和63年4月1日までの間に生まれた者)、短大卒(昭和60年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれた者)、高卒および大卒(昭和62年4月2日から平成4年4月1日までの間に生まれた者)、高卒および大卒(昭和62年4月2日から平成4年4月1日までの間に生まれた者)※すべて平成21年3月卒業見込み者を含む②検合格者(昭和62年4月2日から平成4年4月1日までの間に生まれた者)、高卒および大卒(昭和62年4月2日から平成4年4月1日までの間に生まれた者)※すべて平成21年3月卒業見込み者を含む③その他…日本国籍を有し、渋川広域圏内に居住できる者など	■職種…消防職 ■採用予定人員…若干名
■入賞作品の発表・展示…10月中旬に入賞作品の発表、10月下旬に展示を行います	■応募方法…所定の応募票に必要事項を記入し、作品裏面に貼付
▼お問い合わせは、中央公民館(☎54122573)へ	■応募締切…9月30日銀写真プリント)。2年内に撮影された作品で未発表のものに限る
■試験日時…10月25日(日)午前9時～正午	■応募締切…9月30日銀写真プリント)。2年内に撮影された作品で未発表のものに限る
■受験申込書配布期間…8月3日(月)から8月21日(金)まで	■応募締切…9月30日銀写真プリント)。2年内に撮影された作品で未発表のものに限る
■申込期限…9月4日(金)受験	■応募締切…9月30日銀写真プリント)。2年内に撮影された作品で未発表のものに限る
申込書配布場所…役場、広域組合事務局	■応募締切…9月30日銀写真プリント)。2年内に撮影された作品で未発表のものに限る
414911)へ	■応募締切…9月30日銀写真プリント)。2年内に撮影された作品で未発表のものに限る

自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験日	試験会場
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	8月1日(土)～9月11日(金)	9月19日(土)	勢多会館 新町駐屯地ほか
2等陸・海・空士(男子)	18歳以上27歳未満の男子	年間を通じて募集	随時	試験日により異なる
2等陸・海・空士(女子)	18歳以上27歳未満の女子	8月1日(土)～9月11日(金)	9月27日(日)	相馬原駐屯地
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込み含)21歳未満の者	9月5日(土)～9月9日(水)	9月26日(土) 27日(日)
	一般		9月7日(月)～10月2日(金)	11月7日(土) 8日(日)
防衛医科大学校学生	高卒(見込み含)21歳未満の者	9月7日(月)～10月2日(金)	10月31日(土) 11月1日(日)	第一生命ビル (前橋市表町)
航空学生	高卒(見込み含)21歳未満の者	8月1日(土)～9月11日(金)	9月23日(水)	新町駐屯地
看護学生	高卒(見込み含)24歳未満の者	9月7日(月)～10月2日(金)	10月24日(土)	新町駐屯地
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	7月21日(火)～10月9日(金)	10月17日(土)
				相馬原駐屯地

▶お問い合わせは、自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所(☎027-233-8960)

檉東村職員採用試驗

- 採用予定人員…若干名
 - 職務内容…一般的な行政業務
 - 受験資格

昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で、平成22年3月31日までに学校教育法による高等学校または高等専門学校を卒業した者(見込含む)

■試験…1次試験および2次試験

■試験の方法

1次試験…教養試験

2次試験…口述試験、作文試験、適性試験など
身上調査…申込記載事項の真否など

■ 試験日時・場所

1次試験…9月20日(日) 午前9時から

2次試験…11月1日(日) 午前8時30分から

※1次・2次試験共に会場は榛東村楽集センター（榛東村山子田2035-1）で行います。

■受験申込…受験申込用紙は7月21日(火)から役場総務課で配布。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験受験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4版の入るもの)を同封のうえ、総務課人事職員係宛に郵送

■申込受付期間…8月17日(月)から8月28日(金)まで
(当日消印有効)

▶受験申込用紙の請求およびお問い合わせ

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村山子田1258-1
榛東村役場 総務課 人事職員係
☎0279-54-2211(内線104)
http://www.vill.shinto.gunma.jp/osirase_saiyou2

警察官募集

■第1次試験日：9月20日(日)

■受験資格 ○警察官A(男性)

れた人で、大学などを卒業（見
込み含む）した人 ○警察官B

〔男性・女性〕：昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人（大学等卒を除く）
出願期間：8月4日㈫まで
出願方法：所定の出願用紙
受験案内・出願用紙配布場所：
県内警察署・交番・駐在所・県警察本部・県行政（県税事務所）
▼お問い合わせは、県人事委員会

現在、前橋地方法務局登記部門で取り扱っている会社・法
人登記事務は、9月28日(月)から、
前橋地方法務局登記部門で取り
扱うことになります。登記申請
は、オンラインによる申請もで
きますのでご利用ください。な
お、会社・法人の登記事項証明
書・印鑑証明書の発行、印鑑カーサ

期日：8月6日(木)予備日
月7日(金) ■ 時間：午後6時
～8時30分(午後4時から駐車場
地を開放します) ■ 場所：相
馬原駐屯地グラウンド ■ 催し
物：金魚すくい、記念写真コー
ナー、盆踊り大会、模擬売店
▼お問い合わせは、相馬原駐屯
地広報班(☎54-2011)へ

会社・法人登記事務の 取扱窓口の変更について

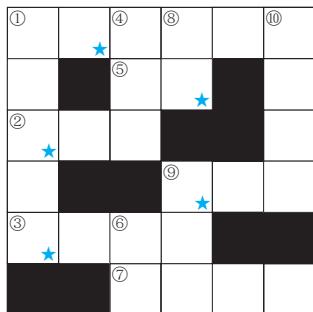
お知らせ

員会事務局—NPO法人NPO—44) < http://www.pref.gunma.jp/saiyou/

ドの発行および電子証明書の発行は、引き続き渋川出張所で取り扱います。▼お問い合わせ

あなたの暦 わたしの暦 広報力レノダ

主名を明記して、北小、南小
様中、中央公民館に置いてあ
る箱に入れるか、役場までお
送りください。郵送でも結構
です。

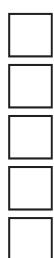


図書券が 当たる? !

広報ウイズ

い。家族みんなで解いてね。
今月もがんばつてください。
応募方法は、新聞広告の余
白やメモ用紙に答えを書き、
住所、区、氏名、年齢、世帯

★をつなげてください。ひとつ
の言葉になります。応募する紙
には、その言葉だけを答えとし
て記入してください。
(ヒント……車がつらなる)



●タテのカギ

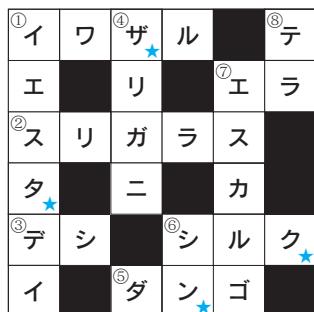
- ④海やプールで使うドーナツ型の道具
- ⑥タイゴを叩く道具
- ⑧上↑↓
- ⑨言葉などを調べるのに使う
- ⑩お腹が空いていたいこと

●四つの力ギ

- ①学校でお昼に出でてくる
- ②あおいで風をおこす道具
- ③一を叩いて渡る
- ⑤東でも西でも南でもない
- ⑦黒板に字を書くのに使う
- ⑨自分の家

ヨコの力ギ

- ①学校でお昼に出でてくる
- ②あおいで風をおこす道具
- ③一を叩いて渡る
- ④東でも西でも南でもない
- ⑤黒板に字を書くのに使う
- ⑥自分自身



タ
ン
ザ
ク

長崎円香（7区）原田千寛（8区）近藤宏紀（9区）生方隆壽（10区）
（11区）芝田兆華（12区）

前回の答えと当選者

■中間申告と納税が必要です。
中間申告の方法：①税務署から送付される「消費税および地方消費税の中間申告書」に必要事項を記入の上、税務署に提出してください。②事業状況が平成20年度と著しく異なる場合

は、8月31日(月)までに申告・納付をしてください。平成20年分の消費税額が400万円を超える方の次回以後の期限などについては、国税庁ホームページでご確認ください。▼お問い合わせは、高崎税務署(☎027-322-4711)へ

消費税・地方消費税の中間申告と納税

などは、①の方法に代えて、仮決算により計算した額により申告することができます。 ■中

問(1) 合わせ

子育…子育て・長寿支援課	セイナ
保育…保健相談	センターセンターハウス
住民…住民生活課	セイジン
社協…社会福祉	セイカフク
樂集…樂集セイナ	セイナ

日	土	金	木	水	火	月
16	15	14	13	12	11	10
	AM夏休みビデオ視聴会（7区） 7区コミセン 教育 AM健康相談 保健相談センター 保七	PM心配ごと相談 4区コミセン 教育 AM第30回村長杯争奪野球大会（2日目） 総合グラウンド 教育			PM楽相談 中央公民館 子育て 保健相談センター 保七	PM健献血 中央公民館 子育て 保健相談センター 保七
	月	日	土	金	木	水
	31	30	29	28	27	26
	PM健康相談 保健相談センター 保七	AM第30回村長杯争奪野球大会（2日目） 総合グラウンド 教育		PM文化講演会 中学校体育館 公民	PM毛か教室 中央公民館 公民	PM乳児健診 保健相談センター 保七

文化財探訪



史跡 御堀遺跡(桃井城趾)

山子田の御堀にあった城は、桃井氏の居城で伝えられることから桃井城と呼ばれているが、吉岡町の大藪にあった城も桃井城といっている。前者は平城、後者は丘城である。古文書から見て大藪城を東城と呼び、御堀を西城と呼んだようである。

桃井城(西城)は榛東村大字山子田に所在し、午王頭川と南城寺川に挟まれて東に向かって緩やかに下る台地上に立地している。城は東西210m、南北190mの地域に、西には半円形に空堀を構え、東には直線的な水堀を掘って午王頭川分流の河道と南城寺川とを結び、その中央よりやや南寄りに追手虎口を構えて城の正面としていたと推定されている。

昭和59年村教育委員会により発掘調査が行われたが、城に伴う遺構、遺物はほとんど検出されず、残存する土壘と外堀についての調査にとどまった。

広報しんとう 2009年7月号 Vol.461

発 行：榛東村役場 編 集：総務課

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地1

☎0279-54-2211

ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(6月1日現在)

総人口	14,694人(+12)
男	7,484人(+1)
女	7,210人(+11)
世帯数	5,056戸(±0)

()は対前月

村内の交通事故

(6月末日現在の累計)

事故件数	29件(-1)
死者	0人(±0)
傷者	39人(+2)

※()は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう